

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	平成31年1月9日(水) 午前10時		
開 会 場 所	41会議室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前11時35分
教 育 長	尾崎 智		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 高須 京子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 木下直人、教育庶務課主幹 石川 裕、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 鈴木良浩、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 今井聡子、教育庶務課主査 判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項  (1) 教育長報告  (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議  議案第1号 平成31年度入学式・始業式・終業式・卒業式等について【学校教育課】  議案第2号 西尾市文化財の現状変更について【文化振興課】</p> <p>5 その他  (1) 小中学校のエアコン設置に向けてのスケジュールについて【教育庶務課】  (2) 平成30年度卒業証書授与式への臨席者について【学校教育課】  (3) 第六回「尾崎士郎賞」表彰式について【文化振興課】  (4) 吉良氏800年祭実行委員会の設立について【文化振興課】  (5) きら市民交流センター(仮称)の見直しについて【PFI事業検証室】  (6) 西尾市学校給食運営協議会の開催報告について【教育庶務課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 13件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきますが、説明者の都合により、5その他(5)と(6)の順序については入れ替えをさせていただいて進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、尾崎委員、平岡委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することいたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>年明けの三が日は、陽光輝く穏やかな日が続きました。日本の正月の風物詩ともなりました実業団や大学の駅伝を楽しみながら、ゆったりと過ごすことができました。</p> <p>仕事始めの4日は、恒例となりました西野町小学校の児童による「鶴亀」の御殿万歳、それに引き続き、市内中学生による抹茶のサービスと子供たちの活躍を市民の皆様に見ていただくことができました。</p> <p>例年通りのことが当たり前に行えることは、そこに至るまでの積み重ねや新たな工夫があつてこそ続けられることです。市内の子供たちが、当たり前のことが当たり前に行えるように育つことが、平凡ですが大切なことと考えます。そんな教育を学校と地域が共に手を携えて推進できるようにと心新たに願い、一年のスタートを切ることができました。</p> <p>本日は別に配布しました校長会議の挨拶文に付け加えながら、3点を報告させていただきます。</p> <p>1点目は、佐久島しおさい学校の開校についてです。</p> <p>市議会12月定例会において、小学校、中学校の廃止、及び新たな義務教育学校の設立に係る条例・規則関係の議案を全会一致で承認いただきました。また、県教育委員会との協議も順調に進み、新たに副校長職や主幹教諭を配置するなどの教員人事に関するお願いも了承いただいております。</p> <p>今後は、9年間を見通した教育課程の編成とそれに伴う特色ある活動の推進に向け、知恵を絞らなくてはなりません。また、教員配置もこれまでにない方式ですので、この点でも特色ある学校運営がなされることを期待しています。こうした佐久島の教育が一つのモデルとなって西尾市や三河の教育をリードできる存在になってほしいと強く願うところです。</p> <p>2点目は、成人式についてです。</p>

	<p>昨年12月26日に成人式の実行委員のメンバーが挨拶に来てくれました。新たな企画を立案し、式を盛り上げようとする真剣な姿が印象的でした。会場を1か所にした成人式も定着し、このところ、毎年大変落ち着いた雰囲気の中で華やかに式典を挙行することができています。</p> <p>今年は、これまでの教育委員会定例会で出されました意見も参考にして、体育館前の駐車場は来賓専用とし、新成人には送迎スペースを利用する方式に改めました。シャトルバスの運用と併せて、今回の方法の改善点の是非やさらに工夫する点などのご提言をいただければと思います。</p> <p>3点目は、学校給食に関することです。</p> <p>本日の議題にもありますが、新給食センター建設の件、及びそれに伴う食器選定など、2年後に向けて準備を進めなければならないことが山積しています。併せて、食の安全や食物アレルギーなど、日々の給食に対する課題への対応も急務であります。</p> <p>学校訪問の折りに授業の様子だけでなく、給食の様子や施設の状況の視察、そして、実際に試食もしていただいております。そうした現場の状況などを踏まえ、この後の議題の中で活発な審議をお願いいたします。</p> <p>以上、よろしく願い申し上げまして、教育長報告を終わります。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>改めまして、明けましておめでとうございます。</p> <p>本年も教育長を補佐し、教育行政に邁進してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>私からは、2点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、昨年の西尾市議会12月定例会についてです。</p> <p>先月の定例会でご紹介した、教育委員会の関係議案につきましては、すべての議案において、全議員の賛成により可決成立しました。</p> <p>また、関連するものとして、PFI事業の見直しの関係で、一旦取り下げた吉良支所棟の建設費などの補正予算については、12月25日の市議会臨時会において、可決成立しております。</p> <p>なお、吉良支所棟につきましては、生涯学習機能を持つ施設に見直しされており、アリーナ棟についても見直し検討されていることから、本日はその他として、PFI事業検証室から委員のみなさんに見直し方針の説明をしていただきます。</p> <p>2点目は、地方紙における市長の新春インタビューの関係です。</p> <p>各紙とも、見出しには小中学校の普通教室へのエアコン設置の文字が踊っており、注目度の高さが伺えます。後ほど、担当から設置に向けたスケジュールについてご案内させます。</p> <p>他の関係分では、佐久島しおさい学校の4月開校があり、三河新報では1ページの特集記事となっています。</p> <p>その他では、矢田小学校の校舎増築、新学校給食センター建設事業、西尾城二之丸丑寅櫓と土堀の整備、2021年度開催を目指すフルマラソン大会の準備など、2019年度の目玉事業として、多くの教育委員会関係事業が紹介されています。</p> <p>教育委員会は、今年も注目度が高いと思われますので、事務局全体を一つのチームとして、職員一丸となって事業を進めてまいります。</p>

	私からは以上です。
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>議案第1号 平成31年度入学式・始業式・終業式・卒業式等について提案理由の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、議案第1号について提案理由を申し上げます。</p> <p>西尾市議会12月定例会におきまして、西尾市立学校設置条例の一部を改正する条例が可決されたことによりまして、佐久島しおさい学校の設置が決定されました。</p> <p>そのために西尾市教育委員会11月定例会でご審議いただきました議案第27号に義務教育学校の儀式的行事の日程を付け加えまして、入学式等儀式の実施日について提案するものでございます。</p> <p>入学式につきましては、義務教育学校は小学校と同日、卒業式につきましては、義務教育学校は中学校と同日といたしまして、始業式、終業式、修了式は他と同日とするものでございます。</p> <p>以上、議案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
平岡委員	義務教育学校について、お尋ねいたします。小中通じて9年間の教育ということになりますが、一般の小学校の6年が終わったところから中学校へという6年の節目で学校の内部的には、何らかの儀式を行うと認識してよろしいでしょうか。
学校教育課長	<p>その部分につきましては、儀式的な行事とは別の部分で、学校の教育活動として設定されると思います。ただ、それぞれの学校にも始業式がございますので、その中で始業式、終業式、3学期の修了式等でそれに値するような教育活動が実施・計画されているのではと、または計画できるように教育委員会としては話をしていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承諾することに、ご異議はありませんか。承諾してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承諾することに、決定しました。</p>
教育長	引き続きまして、議案第2号 西尾市文化財の現状変更について提案理由の説明をお願いします。
文化振興課主幹	<p>ただいま議題となりました議案第2号「西尾市文化財の現状変更について」の説明をいたします。議案第2号の資料をご覧ください。</p> <p>本案は、西尾市指定文化財の華蔵寺経蔵の屋根修理を実施するにあたって、現状の柿葺きから鋼板葺きに変更をするものでございます。</p> <p>この案件は、平成30年11月30日付けで教育委員会宛に「現状変更許可申請書」が提出されました。平成30年12月7日の西尾市文化財保護委員会において審議され、資料6ページのとおり委員会より、意見をいただいております。</p>

	<p>西尾市文化財保護条例第11条第1項により、「現状変更等をする場合は、教育委員会の許可を受けなければならない」とされているため、意見を添えて皆様にお諮りするものです。</p> <p>現状変更の内容について説明させていただきます。資料3ページをご覧ください。</p> <p>今後の維持管理を考え、耐久性があり、現状の屋根を再現することが可能な、ガルバリウム鋼板で葺き替えをするものであります。</p> <p>以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議下さいますようお願い致します。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
高須委員	市の指定有形文化財ということで、指定されたのが平成10年となっておりますが、それ以降に補修や改修が行われたのかお聞きしたいのと、以前はどれくらい前に葺き替え工事が行われたのか教えていただけますでしょうか。
文化振興課主幹	<p>この経蔵については、以前は瓦葺きであったのですが、平成14年に調査の結果柿葺きであったことが判明しまして、吉良町の時代なのですが、平成14年に瓦葺きを柿葺きに変更しております。</p> <p>柿葺きは一般的に耐用年数が20年程度で傷んでしまいますので、今回換えることになりましたが、柿葺きですと費用もかかりますので、耐久性のあるガルバリウム鋼板で修理をしたいというものであります。</p>
教育長	ガルバリウム鋼板にすることによって文化財としての指定はそのまま続けていくというのは可能であるという判断をしていますか。
文化振興課主幹	<p>そのとおりでございます。文化財保護委員会に諮りまして、実際には現在の柿葺きの屋根をそのまま保存しまして、その上にカバーとして被せますので、価値としては保たれます。</p> <p>屋根の曲線の形もガルバリウム鋼板を被せた場合でもうまく表現できますので、経蔵の文化財としての価値は今後も保存されると聞いております。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承諾することに、ご異議はありませんか。承諾してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承諾することに、決定しました。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1)小中学校のエアコン設置に向けてのスケジュールについて説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)「小中学校のエアコン設置に向けてのスケジュールについて」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(1)資料をご覧ください。</p> <p>近年の厳しい気象状況に対応するためには、望ましい教育環境を確保する必要があります。</p> <p>その対策としまして、中央矢印の上の表のとおり、2020年度までに全小中学</p>

	<p>校の普通教室にエアコンが設置できるよう、現在、基本設計及び実施設計などを進めております。</p> <p>はじめに、都市ガス式が可能な小中学校7校につきましては、今年度中に実施設計業務を終えて、来年度の早い時期に工事を進める計画です。</p> <p>次に、将来都市ガス式が可能な小学校4校につきましては、今年度から来年度にかけて、基本設計と実施設計を行い、その中で、都市ガス式、LPガス式及び電気式の比較検討を行い、来年度の後半で工事を進める計画です。</p> <p>最後に、方式が決まっていない小中学校25校につきましては、今年度から来年度にかけて、基本設計と実施設計を行い、その中で、LPガス式及び電気式の比較検討を行い、再来年度で工事を進める計画としております。</p> <p>しかしながら、国が児童の熱中症での死亡事故などを受けて、小中学校のエアコン設置費用を補助する臨時特例交付金を創設したことに伴い、西尾市も申請したところ、このたび全ての申請校について交付金対象の内定をいただきました。</p> <p>このため、矢印下の表のとおり、急きょ計画変更し、1年前倒しして、来年度中に設置完了を目指すことといたしました。</p> <p>なお、これに伴う補正予算案を3月定例会へ提出する予定です。</p> <p>設置にあたっては、近隣市町だけでなく、全国的な流れであり、需要が局所集中的に増え、供給がひっ迫し、施工業者の不足も考えられますが、スピード感を持って事業が進められるよう、鋭意努力してまいります。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	国の予算の絡みで前倒しになることは大変望ましいことではないかと思えます。前倒しをするのは全国的な流れと思うのですが、施工業者の確保は大丈夫ですか。
教育庶務課長	その辺りのことは委員の仰られるとおり、私共も心配しておりますが、市内の業者をはじめ、近隣市の業者と調整をとっていただけるように期待しているというところがございます。以上です。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（2）平成30年度卒業証書授与式への臨席者について説明をお願いします。
学校教育課長	<p>その他議題（2）について説明を申し上げます。</p> <p>平成30年度卒業証書授与式への臨席者の案でございます。</p> <p>期日につきましては、期日が早い順に中学校が3月5日、幼稚園が3月18日、小学校が3月20日という予定でございます。</p> <p>それぞれの開始時間につきましては、学校毎に若干の違いがございます。ご案内状が届きますので、ご確認をお願いします。</p> <p>教育委員会の励ましの言葉及び告辞の原稿につきましては、一週間程度前にお送りいたします。必要に応じて変更していただけたらと思えます。</p> <p>なお、この臨席者の案につきましては、今後調整の中で変更となることもございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（3）第六回「尾崎士郎賞」表彰式について説明をお願いします。

文化振興課主幹	<p>ただいま議題となりました、その他議題（３）第六回「尾崎士郎賞」表彰式について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（３）資料をご覧ください。</p> <p>「尾崎士郎賞」は、西尾市出身の作家・尾崎士郎の没後５０周年を記念して平成２５年に創設されたもので、今回で６回目を数えます。</p> <p>今回の応募作品数は、小学生の部２，４５７点、中学生の部３７１点、高校生・一般の部１４２点、合計２，９７０点の応募がありました。なお、応募作品の内１２２点が市外からの応募でありました。</p> <p>受賞者であります、最優秀賞に西野町小学校４年の 若杉小夏さん、優秀賞に矢田小学校１年の 畔柳舞さんが選出されました。</p> <p>資料２ページをご覧ください。</p> <p>入選は小学生の部５点、中学生の部２点、高校生・一般の部８点の計１５点を選出されました。</p> <p>資料３ページをご覧ください。</p> <p>佳作は、小学生の部１４点、中学生の部１点、高校生・一般の部７点の計２２点を選出されました。</p> <p>審査員は、文芸評論家で愛知淑徳大学教授の清水良典氏と同じく文芸評論家で元愛知淑徳大学教授の堀尾幸平氏にお願いしました。</p> <p>表彰式につきましては、２月１７日日曜日午後１時より吉良図書館で開催いたします。</p> <p>また、同会場において午後３時より元米沢市長安部三十郎氏による「尾崎士郎作品に登場する米沢の大丈夫たち」と題した講演会を開催いたします。</p> <p>２月１７日の表彰式には委員の皆様にもご案内しますので、ご都合のつく方は、ご出席をお願いします。</p> <p>表彰式終了後に記念撮影を行いますのでよろしくお願いします。</p> <p>なお、受賞作品集を２月末より尾崎士郎記念館と岩瀬文庫で頒布いたします。</p> <p>以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
尾崎委員	<p>今年是最優秀賞と優秀賞が西尾市の小学生の方ということで、出席していただけるのではないかと思いますのですが、その場合、作品の朗読というのはあるのでしょうか。</p> <p>去年は来られなかったので作品を読んでいただくということはなかったのですが、その前の年は作品を読んでもらったと思うので、そういうことがあるのかということと、表彰式とは別に講演会が開かれるのかを教えてください。</p>
文化振興課主幹	<p>昨年は受賞者が北海道と九州の方で欠席でしたが、今回は市内の方ですので出席していただけるもの予定していますので、朗読については行う方向で検討しています。</p> <p>講演会につきましては、２部構成で、一旦表彰式で区切りまして、別の団体の主催ということになりますので、一度区切ったあとということになります。</p>
高須委員	今年もたくさんの応募があったようですが、昨年と比較してどれくらいであったかということと、小学生と中学生それぞれ市外から１作品ずつ応募があったようなのですが、どちらからの応募であったのか教えていただけますでしょうか。

文化振興課主幹	<p>昨年は4, 852名でございましたので、今回よりもだいぶ多かったのでありまして、特に少なかったのは中学生の応募が今年は371点ですが、昨年度は1, 365点でしたのでそこがだいぶ減っておるところであります。</p> <p>市外の応募については手元に資料がございませんので、後程お答えいたします。</p>
教育長	<p>今の高須委員の質問と関連しているのですが、ずっとこれまで応募作品数が毎年増えていたのが、今回中学生の部が減ったくらいの分が減ってしまったと考えればいいと思うのですが、中学生が減ってしまった要因は掴んでいるのでしょうか。</p>
文化振興課主幹	<p>特に中学校は、昨年度は鶴城中学校の応募がありまして、そこが1, 000件くらいありましたが、今回は鶴城中学校の応募がなかったことが一番の要因だと考えております。</p> <p>中学校の応募としては、福地と吉良、幡豆の3校で昨年は西尾、鶴城、吉良、幡豆と4校であったのですが、特に鶴城中学校の応募がなかったことが大きかったです。また来年も校長会等で応募をお願いしてまいります。</p>
平岡委員	<p>高校生・一般については、募集はホームページ等でよろしかったでしょうか。</p>
文化振興課主幹	<p>ホームページと文学界や公募ガイドなど雑誌にも応募を出しているとか、全国の図書館や文学館にポスター、チラシを配布して宣伝をしております。</p>
平岡委員	<p>提案なのですが、尾崎士郎さんは西尾から現岡崎高校に進まれて、そのあと大学に進学されていると思います。岡崎高校のグラウンドに入るところに大きな尾崎士郎の碑もありますので、ゆかりがあるということで岡崎高校にも紹介、案内されるものの一つ案だと思いますので、一度ご検討いただければありがたいです。</p>
文化振興課主幹	<p>来年度、岡崎高校にも案内したいと思います。</p>
教育長	<p>西尾高校の校歌の詞も尾崎士郎ですよ。そうしたゆかりのあるところを開発していただいて、作品募集を検討していただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして(4)吉良氏800年祭実行委員会の設立について説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました吉良氏800年祭実行委員会の設立についてご説明いたします。</p> <p>その他議題(4)の資料をご覧ください。</p> <p>2021年は、1221年の承久の乱の戦功により、三河国の守護に任じられた足利義氏が築城した西条城が始まりと言われ800年を迎えます。</p> <p>これを契機に「吉良氏800年祭事業」と位置付け、中世吉良氏を顕彰する事業及び文化遺産・文化財と観光を融合させた新たな誘客事業などを計画するとともに、後世に伝え、事業を一過性で終えることなく、事業推進を図ってまいります。</p> <p>事業名を「吉良氏800年祭 復古創新～800年の心響(KODOU)」とし、主催は、吉良氏800年祭実行委員会であります。</p> <p>事業期間は、2019年4月から2023年3月までとします。そのための事業推進にあたり、平成31年2月23日土曜日午後2時より、市役所51会議室において「吉良氏800年祭実行委員会設立総会」を開催いたします。</p> <p>また、設立総会終了後に、國學院大學 平野明夫氏 を講師にお招きし、「吉良氏と松平氏」と題した設立記念講演会も開催いたします。</p>



	<p>教育委員会委員の皆様方にも、設立総会及び記念講演会にご出席いただきたく、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料2ページをご覧ください。</p> <p>「吉良氏800年祭」は、4つの柱で事業を計画しております。</p> <p>『史実に基づく事業』といたしまして、中世吉良氏の菩提寺である実相寺での「中世吉良氏顕彰祭」など6事業、『誘客・市民参加事業』といたしまして、「吉良氏800年祭記念講演会」など9事業、『連携事業』といたしまして、「吉良氏800年祭フラッグ掲出」など8事業、『新たな街づくり推進・連携事業』といたしまして、「復古創新～城下町の新たな街づくり」など3事業、合計26事業を計画しております。</p> <p>また、資料3ページには、「吉良氏系図」を付けてあります。</p> <p>なお、事業実施におきましては、今後、関係者の方々と協議検討し、事業名にありますように、より多くの方たちの「心に響く」事業を推進していくために、市といたしましても協力体制をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、その他議題(4)の説明とさせていただきます。</p>
武内委員	<p>大変いいことだと思うのですが、1点目として、総予算はどれくらいの事業費を設定されているのかということをお願いしたい。</p> <p>また、2021年がちょうど800年ということで、メイン事業は2021年に開催される予定なのかということをお願いしたいのと、メイン事業はこの中で何になるのかを質問させていただきたいと思います。</p>
教育部次長	<p>まず予算につきましては、今のところ決まっておりません。今後、市への助成金のお願いや企業への協賛のお願い、実行委員会からの補助金など採択していきたいと思っております。来年度につきましては、費用が精算できるツアーなどを計画したり、ウォーキングなどを計画して、最初の2年間は吉良氏800年のPRに努めていきたいと思っております。</p> <p>メインの事業としてはやはり800年祭の記念講演会が一番大きな事業になるかと思っております。開催予定は2021年度に開催で、この年がちょうど合併10周年にもあたりますので、そちらとも並行しながら事業を進めていきたいと思っております。</p>
平岡委員	<p>800年祭実行委員会が主催されるということなのですが、具体的にどのような人達が実行委員会を組織されるのかをお願いしたいことと、西尾市あるいは西尾市教育委員会としての立ち位置はどのようになるのかお知らせいただきたいです。</p>
教育部次長	<p>800年祭実行委員会のメンバーにつきましては、いまのところ予定といたしましては会長に斎藤吾朗氏、筆頭副会長に颯田洪氏を始めとする5名の方、その他実相寺を始めゆかりのある3つの寺院、西尾市史編さん委員会、一般社団法人西尾市観光協会、西尾文化協会など市内13団体及び市役所の関係課に委員をお願いしております。</p> <p>また、顧問として市長、特別顧問として静岡大学の名誉教授の小和田哲男氏にお願いをしており、現在のところ43名で委員会を設立する予定になっております。</p> <p>教育委員会といたしましては、事務局を文化振興課に置きますので、今後事業の</p>

	<p>推進につきまして、色々な面でご協力及びアドバイスをいただきたいと思っております。</p>
平岡委員	<p>合併10周年も迎えるにあたり、というくだりもあるのですが、せっかく大掛かりな吉良氏800年祭ということで取り組みをされるので、17万人としての西尾市を取り込み、PRできるようなものを積極的に取り組んでいただきたいと思いません。</p> <p>合併してまだ10年いかないところですので、まだまだ旧西尾市の方が吉良さんを地元の偉人として意識できていないこともあると思いますので、せっかくこういう機会ですので、これを契機にさせていただいて、小学校における勉強やいろんなアプローチをしていただいて、大きなまちになった西尾市として親和性も図られるような取り組みにさせていただけるとありがたいなと思いますので、お願いいたします。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして順番を入れ替えまして(6)西尾市学校給食運営協議会の開催報告について説明をお願いします。</p>
教育庶務課主幹	<p>その他議題(6)西尾市学校給食運営協議会の開催報告についてご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(6)資料をご覧ください。</p> <p>西尾市学校給食運営協議会は、学校給食の充実を図ることを目的として、毎年7月、12月に開催しております。</p> <p>平成30年度におきましては、資料の1から8の事項について協議しました。</p> <p>本日は、この中から、「6 幡豆学校給食センター調理業務の民間委託の検討」、「7 学校給食費改定の検討」、「8 新学校給食センター建設に関する食器選定について」ご報告いたします。</p> <p>なお、運営協議会設置要綱を資料4として添付しましたので、適宜ご覧ください。資料1をご覧ください。</p> <p>「幡豆学校給食センター調理業務の民間委託の検討について」でございます。</p> <p>「1 委託を検討する理由」としまして、3行目以降をご覧ください。</p> <p>安全安心な給食を供給するため、自校調理場は2人以上、学校給食センターは3人以上の正規職員の調理員を配置しています。</p> <p>しかし、行財政改革の一環として民間委託を推進しており、退職不補充により職員数は減少傾向にあります。</p> <p>下の表をご覧ください。</p> <p>上段が年度、左端が現在直営で運営しております調理場の区分です。</p> <p>先ほど説明しました配置人員によりますと、これらの調理場を合わせますと、正規調理員が最低21人必要となりますが、このまま推移した場合、2020年度の計欄が19人ですので、同年度にはこの配置を維持できなくなる見込みでございます。</p> <p>従いまして、今後の各調理場の配置人員を考慮したうえで、幡豆学校給食センター調理業務を民間委託することで、人員を確保していきたいと検討するものでございます。</p> <p>この検討につきまして、運営協議会では特に反対意見はなく、民間委託を進めるべきであるとのご意見がございました。</p>

次に資料2をご覧ください。

「学校給食費改定の検討について」でございます。

給食の材料費につきましては、ここ数年の野菜の高騰などにより、その対応に苦慮しておりますが、栄養教諭などの努力により、やりくりしているのが実状でございます。

保護者の負担増とならないように、できる限り値上げは避けたいところではありますが、そろそろ検討する時期に来ていると判断しており、2020年4月の改定を目途に検討していきたいと考えております。

下の表、「1 学校給食費改定の経緯」をご覧ください。

一番下の平成23年度に、合併に伴い単価を統一して現在に至っております。

本年10月には消費税率が10%に改定される予定であります。今回の検討は、決して便乗値上げではなく、あくまでこれまでの状況によるものでございます。

なお、主な食材は軽減税率が適用され、税率8%が据え置かれることになっていきます。

その下の表、「2 近隣市町の改定状況」をご覧ください。

現在、西尾市を始め、6つの自治体が改定を検討中でございます。

これら、西三河9市1町の1食あたりの平均給食費は、小学校が246.5円、中学校が279円でございます。

この検討につきまして、運営協議会では質の低下が心配される。子供たちのためには、値上げもやむを得ない。値上げをしないことによって、種類や量が削られるのは嫌である、などのご意見がございました。

続きまして資料3をご覧ください。

「食器選定について」でございます。

新学校給食センターでは、新しい調理器等を導入することに伴い、食器も新規購入し、かつ、統一する必要があります。

下の表、「1 現在の学校給食センターの食器」をご覧ください。

給食センターにつきましては、吉良及び幡豆学校給食センターで使用していません。材質がPEN樹脂の食器が主流となっております。

その下の表、「2 材質の比較」をご覧ください。

それぞれの材質のメリット、デメリットを示しております。この中ではPEN樹脂が最も優れていると判断できます。デメリットとして、値段が高価であることが挙げられますが、安全性や耐久性の高さなどを総合的に判断し、PEN樹脂の購入を検討しているところでございます。

その下の表、「近隣市町の材質別使用状況」をご覧ください。

PEN樹脂の食器を導入している自治体が多い状況でございます。

食器選定につきまして、運営協議会では、メラニン材質はキズに弱いため、新センターに限らずPEN樹脂に変えてほしい。皿には仕切りがあった方がよいと思う。仕切りがない場合、煮汁などがまざると、おいしさがわからなくなる。障害を持つ子供用の食器も考えてほしい、などのご意見がございました。また、委員全員がPEN樹脂を推す結果となりました。

なお、本日は、現在使用している食器と、購入を検討しているPEN樹脂の食器のサンプルを用意しましたので、少し時間をいただき、委員の皆様にも実際に取ってみたいと思います。

	以上で、その他議題（6）の説明を終わります。
	食器サンプルの確認
教育長	大きく3点について提案がありましたので、順にお願いしたいと思います。 資料1の幡豆学校給食センター調理業務の民間委託の検討について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
武内委員	私は教育委員になって数か月しか経っていないので、自校が良いのか委託が良いのかよく理解ができていないのですが、生徒や保護者から、民間委託したことによって苦情があったということは聞いてますでしょうか。
教育庶務課主幹	民間委託だからといって特に苦情はございません。
武内委員	人員確保がなかなか難しいという現状をみて、もちろん予算もかかることなので、民間委託に業務を変えていくというのは良いかなと思っていますので、問題があれば良くないとは思いますが、その点を確認させていただきました。
平岡委員	幡豆学校給食センターの民間委託ということでございますので、新学校給食センターの運用までということでもよろしかったでしょうか。
教育庶務課主幹	平岡委員のお考えどおりでございます。
教育長	資料2の学校給食費改定の検討について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
高須委員	この表を見ると平成23年から小学校が240円、中学校が270円ということで現在までこの値段できているわけなのですが、値上げはどれくらいを予定しているのかを教えてくださいませんか。
教育庶務課主幹	現時点では幾らくらいが適正かということまで至っておりませんので、今後根拠を持って検討し、説明ができるようにしていきたいと考えております。
教育長	資料3の食器選定についてご意見ご質問がありましたらお願いします。
尾崎委員	質問ではなく意見ですが、PEN樹脂が良いと思います。 値段は高いですが、安全性、耐久性を考えて、ぜひこれにすべきだと思います。 また、お皿も今は仕切りのないお皿で、野菜と魚など2つ乗せることが多く、子供達は汁を掬わないでよそうことが苦手で、汁とフライが混ざるなどしているので、仕切りがあると良いと思います。
教育庶務課主幹	学校給食運営協議会においても同様の声がいくつか寄せられましたので、仕切り有りの方向で検討を進めていきたいと思っています。
平岡委員	今拝見したものと、若干従来の物よりもサイズ感が大きい物と思いますので、トレイも牛乳が載ってもお皿が載ることをしっかり確認したうえで導入を決定していただきたいと思っています。
教育庶務課主幹	器のみならず、トレイも併せて、洗浄機等の調理器具の兼ね合いも含めまして総合的に判断していきたいと思っています。
高須委員	材質の比較をみて、メリットとデメリットが書いてありますが、PEN樹脂にメリットが一番たくさんあります。中でも塩素消毒可というところが気になります。 他の物は塩素消毒がたぶんどできないようになっているようですので、衛生面を考えるとPEN樹脂がよろしいかと思っています。
教育庶務課主	少々わかりにくい部分があり申し訳なかったのですが、塩素消毒不可とは書いて

幹	あるのですが、完全にだめだというわけではない、比較的そういった消毒にPEN樹脂と比べると弱いというご認識いただければと思います。
教育長	他に質問がないようですので、(5) ちら市民交流センター（仮称）の見直しについて説明をお願いします。
企画部次長	<p>企画部次長の齋藤です。</p> <p>私から「ちら市民交流センター（仮称）の見直しについて」ご説明申し上げます。本日は、教育委員会定例会の貴重なお時間をいただきありがとうございます。</p> <p>お手元に、資料1としまして「見直し方針（西尾市方式PFI事業検証報告書・見直し方針一部抜粋）」、資料2としまして「ちら市民交流センター（仮称）支所棟の用途変更前、変更後の平面図」、資料3としまして「ちら市民交流センター（仮称）アリーナ棟の見直し（案）」、資料4としまして、平成30年8月9日改訂版の業務要求水準書変更（案）」が18頁まで、資料5としまして平成30年12月20日改訂版の業務要求水準書変更（案）」を配布させていただいております。</p> <p>始めに、西尾市方式PFI事業検証報告書・見直し方針について、簡単に説明させていただきます。</p> <p>西尾市は合併初年度の平成23年度から、今後の公共施設のあり方を見直す「公共施設再配置」に取り組んできました。</p> <p>平成28年度には、5施設の新設、12施設の改修、14施設の解体、160施設の維持管理を行う公共施設再配置第1次プロジェクトを、西尾市方式PFI事業として、特別目的会社、いわゆるSPCである株式会社エリアプラン西尾と契約期間30年間、税抜き金額で約198億円の契約を交わし事業を進めてきました。</p> <p>西尾市方式PFI事業は地元企業などに配慮し、吉良地区、一色地区など5つのプロジェクトを包括して行うものです。この西尾市方式PFI事業を進めていくにあたり、市民の皆様の意見をしっかりと聞く姿勢が足りなかったことなどから、西尾市方式PFI事業が市民不在のまま進められてきたとの批判を受け止め、事業を一旦凍結して全面的に見直しを行うこととなりました。</p> <p>見直しにあたっては、国のガイドラインや、他のPFI事例などを参考に、事務手続きの問題点を検証するとともに、市民の声を反映させるため、市長と語る意見交換会、PFI事業についての懇談会、西尾市方式PFI事業に関する市民アンケートなどを実施して、平成30年3月5日に「西尾市方式PFI事業 検証報告書・見直し方針」として公表しました。</p> <p>資料1をご覧ください。プロジェクト01吉良地区の事業の見直し方針を抜粋しております。</p> <p>表の左から施設の名称、PFI事業での計画、そこに備える機能、見直しの方針、見直し方針の根拠を記載しています。なお、根拠の欄が斜線の施設につきましては、工事が完了している、または計画のとおり実施するものであります。</p> <p>ちら市民交流センター（仮称）支所棟は、フィットネススタジオ機能、支所機能など4つの機能が計画され、フィットネススタジオ機能は、SPCからヴァリアントビッド（代替案）として提案されたものです。</p> <p>アンケート、意見交換会等から、フィットネススタジオ機能など利用者が限定的となる施設に、多額の費用を投じることが必要でないと、市民に感じられており、当初の計画通り実施することは多くの市民の意向に沿うものではない、との判断に至り、フィットネススタジオ機能部分を取り止め、代わりに生涯学習機能や、市政</p>

世論調査で、維持・充実していくべき公共施設として挙げられた、子育て支援施設などを検討することとしました。

次に、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟は、吉良町公民館、コミュニティ公園体育館・管理棟、吉良野外趣味活動施設体育館機能を集約した施設として位置付けられており、吉良町公民館を解体した跡地にその代替施設として計画されています。

アンケート、意見交換会等から、利用者の活動拠点を求める声も多く、その代替施設を検討する必要がありますが、財政負担軽減のため、規模及び内容を再検討し、建設することとしました。

次に、きらスポーツドーム（仮称）も、SPCからヴァリエントビッド（代替案）として提案されたものであります。

しかし、公共施設の保有総量及び次世代の負担軽減を図るために、屋内スポーツ施設の機能を、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟に集約することを検討することとし、建物を建設せず公園として利用することとしました。

表のきらスポーツドーム以降のコミュニティ公園体育館・管理棟、吉良野外趣味活動施設などは、計画のとおり解体としました。

次に、きら市民交流センター（仮称）支所棟の用途変更案についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

見直し方針に基づき、支所棟の用途変更案を作成するにあたり、吉良町公民館利用者団体との意見交換会、関係各課との打合せ、利用者団体以外の方からの意見等もお伺いをするため、市ホームページや吉良町公民館等で意見等を募集しました。

これらで寄せられた意見を踏まえ、用途変更内容を決定しました。資料の左側が支所棟の用途変更前、右側が用途変更後の平面図で、資料上側が北で、下段が1階部分、上段が2階部分、斜線の箇所が用途変更を計画する部分となります。

用途変更前の1階平面図左下（南西部分）に計画されています浴室部分を、料理実習室に変更し、面積を100㎡程度、調理実習台7台を備えたものとし、調理器具や食器などを収納する設備やオープン、電子レンジなどの適切な設備を設ける計画です。

浴室の右側、更衣室部分を軽音楽室に変更し、面積を50㎡程度、軽音楽などの音に配慮した部屋とし、また、会議なども行えるよう計画しています。

更衣室の右側、ホール部分を世代間交流の場として快適に過ごせる空間とし、学習スペースを計画します。

建物中央付近、光庭右側の貸室部分を和室1、2に変更し、面積を50㎡程度、茶道が行える空間とし、襖で2室に仕切ることができるよう計画しています。

用途変更前の2階平面図左下（南西部分）に計画されています体育室を多目的ホールに変更し、面積を190㎡程度、会議、軽運動、講演会、発表会等に使用できるように配慮し、適切な簡易ステージ、電動バトン、スクリーン、音響設備や照明設備を設ける計画です。

同じく2階右上（北東部分）に計画されていますトレーニング室及び事務室を、会議室1、2、3に変更し、面積を会議室1は120㎡程度、会議室2、3はそれぞれ50㎡程度、会議や軽運動などに対応した設備を備え、音や振動に配慮した貸室を計画しています。また、会議室2、3は可動間仕切りを設置し一体的に利用できるよう計画します。

この他、施設規模に応じた備品等を収納する倉庫やトイレ、事務室、授乳室などを計画します。

支所棟につきましては、工事を一時中止した時点ですでに、外壁、サッシが取り付けられ、建物の外観はほぼ完了、内装工事もおおむね間仕切り壁が施工された状態でした。SPCの合意のもと、用途変更に配慮した仕上げを施すこととし、10月から工事を再開し、昨年12月末に引き渡しを受けました。今後、用途変更工事をSPCに行っていただくことを第一として協議を進めてまいります。この協議の中で、貸室等の配置が変更される場合もありますので、ご承知ください。

次に、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟の見直し案についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

見直し案を作成するにあたり、スポーツ団体との意見交換会、スポーツ課を中心とした関係各課との打合せ、スポーツ団体以外の方からの意見等もお伺いをするため、市ホームページやコミュニティ公園等で意見等を募集しました。これらで寄せられた意見を踏まえ、見直し内容を決定しました。

概略でございますが、西尾市方式PFI事業検証報告書・見直し方針に基づき、規模及び内容を再検討し、きらスポーツドーム（仮称）の屋内スポーツ機能を集約し、スポーツ中心の施設として見直しを行いました。

ページ左側には、SPCから提案されています現計画を、ページ右側には、今回の見直し案を記載しています。

主な見直し内容としまして、アリーナ棟で計画していました会議室、音楽室、学習スペースなどの生涯学習機能を支所棟に配置したことなどから、床面積を現計画の約5,200㎡から備蓄倉庫の面積を除く床面積を4,000㎡とし、施設規模の縮小を図ります。

小アリーナは、総合体育館や中央体育館などの屋内スポーツ施設の課題を解消するために、新たにバスケットボール、ドッジボール、フットサル、テニスができるように計画します。また、西尾市ふれあい広場をはじめとするトレーニング室の飽和状態を解消するために、トレーニング室を計画します。

さらに、風水害時等の指定避難所として利用できるようにするとともに、津波一時待避所の待避者や指定避難所の避難者に必要な飲料水、食料などを備蓄するための備蓄倉庫を計画します。

資料4、5は、市が事業者に期待するサービス水準の性能・機能等を性能発注として示した業務要求水準書で、当初契約時の業務要求水準書を元に、先ほどご説明しました支所棟、アリーナ棟の変更内容を文章で記載したものになります。支所棟については8月9日に、アリーナ棟については12月20日にSPCに対し事業契約書第15条第1項に基づき、業務要求水準書の変更案の内容及びその理由を通知し、変更案の実現に向けてSPCと協議を行っているところであります。

本日は、PFI事業見直しの中で特に現在動きのある部分の説明をさせていただきました。教育委員の皆様には、PFI事業の見直し内容について、ご報告が遅れましたことを、お詫び申し上げます。

以上で、「きら市民交流センター（仮称）の見直しについて」の説明とさせていただきます。

教育長

ただいまの説明で質問、意見はありませんか。

武内委員

きら市民交流センター（仮称）支所棟なのですが、完成予定はいつを予定してい

	ますか。
企画部次長	S P C側との協議もありますが、市の思いとしては31年度に設計工事をし、32年度にはオープンしたいと考えています。
武内委員	市民の方から1年以上遅れているという現状で、苦情として来るのは生涯学習課など教育委員会であるのか、検証室にくるのか、P F I事業の苦情が現状はどちらに来るのかお聞きしたいです。
企画部次長	広報などに3、4か月に一度P F I事業の今の動きということで案内させていただいております。その連絡先は私共P F I検証室となっていますので、そちらに来ると考えておりますし、市長と市政懇談会を回る際に私たちが説明し、資料の問い合わせ先は私共になっておりますので、私共に来るものと考えております。
武内委員	私もこの資料をみて、ホームページで議事録を見させていただいたのですが、本当に色々な意見が出ていると感じたことと、質問に対して「検証します」「検討します」という形でホームページに載せられている部分があると思います。 「検討します」と回答した意見を市の方でこうなりますと周知した状態で、市民から質問がありますか。
企画政策課主幹	検証室としましては、市民からの問い合わせについては、シートを作りまして、誰でも担当者が見られるようになっていますが、基本的に苦情はほとんどなくて、意外に思っているところでもあります。 ただ、広報に載った内容について、わからない点についてのご質問というのはいただくことはありますが、なぜこんなに遅れているのかとか、今後どうなるのかというご質問は広報に随時掲載させていただいている影響もあると思いますけれどもほとんどないというのが現状でございます。
教育長	いろいろな委員の皆様と色々な話をする中で、少しでも早く生涯学習機能やスポーツ機能を市民の方が使えるようにしていただきたいというご意見がよく出ます。 それが来年度設計等を行って、工事を進めて、早くてもその次の年くらいを目途にとなると、同じようにスポーツ機能の方も遅れるわけです。順次遅れていくということになるので、ぜひスピード感を持って、教育委員会としては少しでも早く市民の方が使える状態にして欲しいということをお願いします。
企画部次長	年末にも昨日にも弁護団協議を市長も含めて打合せさせていただきました。 その中でなかなか進まないというのは弁護士も感じておりまして、少しでも早くしたいという思いは持っております。
教育長	資料1の根拠にいろいろ説明がありますが、その中に例えば市民アンケートでは何パーセントでこういうアンケート結果が出ているというのが根拠の中にありますが、次長が最初の見直しを打ち出す時の議会答弁の中で、あくまで市民アンケートの数字は参考にするだけのものであって、これを使うことはしないという答弁であったと思います。その数字が根拠に出てくるということに違和感があります。 あくまで参考にして、逆の言い方をすれば数字が極端に振れていても考え方としてこうする、というのが出てきても良いとは思っているのですが、今後こうしたことが、来年度以降建設にあたっていく時に、もしアンケートのようなものをされた時に最初に言ったあくまで参考にするということが根拠として出されることが違和感を覚えましたので、ぜひその点についてはご配慮していただけたいと思います。



企画部次長	<p>参考にするというのは市長の言葉でもありましたので、そのことで使わせていただきました。</p> <p>市長も市民の声を聴くということで市長自らも色々な場所で市民の意見を伺っていたようであります。</p> <p>市長の聞いてきた意見、アンケートの意見が概ね合っていたということでこのような表現になっているのも事実です。</p> <p>ただ、例えばきらスポーツドームにつきましては、アンケートの数字を載せていないのですけれども、実は造って欲しいという意見は吉良町内で多かったものですから、そういった部分もありました。</p> <p>これから気を付けてまいりたいと思います。</p>
平岡委員	<p>支所棟の部分ですが、用途変更後が示してありますが、一番下にSPCの提案により変更される場合がありますと書いてありますが、これについて噛み砕いて説明していただけますか。</p>
企画部次長	<p>SPCからの提案でフィットネスや浴室に戻ってしまうということはありません。</p> <p>市長は今回出した要求水準書を変更する気はないと言っておりますし、ここの変更される場合がありますというのは、例えばある部屋が大きくなったり小さくなったり、2階の会議室の2つが1つになったり、間取りや部屋の大きさや部屋の1階と2階の入れ替わりなど、そういった変更はあり得るであろうということでありませぬ。</p> <p>このとおりの間取り、このとおりの名称でいくとは限りませんということでありませぬ。</p>
平岡委員	<p>現状、ほぼハードはできている状態で、ただ、中身の用途を変えるということなのですが、用途変更は、建築確認などはどうリンクしてくるものになるのでしょうか。</p>
企画部次長	<p>今現在建築確認は完了検査を受けまして適合になっております。</p> <p>例えば浴室（計画）の場所は、建築基準法では色々な規制がありますので、それはクリアされた状態で部屋は出来上がっております。床のタイルカーペットが施工されていない、壁がまだ塗装されていない、プラスターボードが1枚だけで天井は貼ってあっても仕上げがされていない、というような状態で現在終わっております。</p> <p>次に用途変更した場合には、確実ではありませんが、もう一度用途変更ということで確認申請が必要であると考えています。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、日程5を終わります。</p>
教育長	<p>教育委員会名義使用として13件提出されています。</p> <p>ご確認をお願いいたします。</p>
高須委員	<p>アイススケート体験教室なのですが、開催が1月14日なのですが、申請日が平成30年12月19日で申請を出した時には1か月ない状態ですが、どれくらい前に申請を出せばいいものなのでしょうか。</p>
書記	<p>基本90日前を目安に申請していただいております。</p>
スポーツ課長	<p>ご指摘のありましたアイススケート教室につきましては、事業名に第2回となっております。実はスポーツ協会が法人化され初めての試みで第1回を行いました。</p>

	<p>た。すごい人気でキャンセル待ちなどがあって申込者にご迷惑をかけたということがございまして、第2回目をこども国とアイススケートリンクを運営している会社や指導者と市民が心待ちにしているのので急いでなんとかありませんかと話をして急遽決まったものですから、その日付となっております。よろしくお願いいたします。</p>
高須委員	<p>ほかのところでも90日に満たないところがあると思いますが、名義使用の申請を出してもこれは認められないのではないかとした場合、すぐ始まるものに関しては、認められないということは言えるのでしょうか。</p>
書記	<p>申し訳ありません。90日ではなく60日前までであったと思います。教育委員会で審議するために余裕を持って提出するよう事業者には通知していますが、今後よく指導してまいります。</p>
平岡委員	<p>西尾おやこ劇場がいくつか出していますが、途中から2020年と書いてありますが、そんなに早いものもあるのですか。</p>
文化振興課主幹	<p>おそらくまとめて提出されたこと、平成が終わるので西暦で書かれたのかと思います。</p>
教育長	<p>受付番号が枝番となっているということは、一括で受けたということですね。</p>
平岡委員	<p>逆に先の縛りは特にはないのですか。</p>
教育長	<p>名義使用に関する規程の中には先のことは明文化されていないと思うので、内容的に条件が合致しておれば受け付けは可能で、使用許可を出すことになると思います。</p>
平岡委員	<p>おそらく印刷物の都合などで全部一緒に印刷したいなど理由はあると思うので、できれば受付の時によく確認をしていただけるとありがたいと思います。</p>
教育長	<p>それぞれの担当で受付の日付チェックも含め、先々の物も理由がわかれば受け付けても良いし、理由によってはあとで申請していただいた方が良いという対応ができるように関係者に連絡いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育庶務課長	<p>教育庶務課から先月の教育委員会12月定例会にて、その他議題(1)教育委員会が所管する事務の評価についての私立高等学校等授業料補助事業から2点ご報告をさせていただきます。</p> <p>1点目は、高須委員からご質問がありました件についてご回答します。</p> <p>右上に「その他資料」とあります資料をご覧ください。</p> <p>私立高等学校等授業料補助につきましては、年額12,000円を限度として、私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して、授業料を補助するものであります。</p> <p>また、国、県による授業料の補助や、特待生により授業料が一部免除されるなどし、実質負担している授業料が12,000円に満たなければ、その納入すべき額を補助しております。</p> <p>平成29年度の実績については、お配りしました資料の表のとおりで、申請者557名に対し、補助額、年12,000円の方が552名、以降、授業料が年額12,000円を満たさなかった方となりまして、順に9,600円が1名、3,600円が1名、1,200円が3名となり、合計としまして、6,640,800円となります。</p>

	<p>1点目は、以上です。</p> <p>続いて2点目は、教育長からご質問がありました所見など2か所にある「子どもの貧困対策」の「ども」の表記が平仮名表記である件についてご回答します。</p> <p>所管課としては、市長のマニフェストや市政方針で掲げているように「子どもの貧困対策」ということについては、市で統一して平仮名表記をしているので、このままでお願いしたいとのことでした。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回の定例会の予定でございますが、平成31年2月13日水曜日午前10時から、市役所52会議室で予定をされております。</p> <p>ご都合の方は、よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして西尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労様でした。</p>